

上板町結婚新生活支援事業 交付までの流れ

1、申請書の提出

- ・上板町結婚新生活支援事業補助金交付申請書（様式第1号）の提出

※ご用意いただくもの	交付先	チェック欄
・婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍全部事項証明書の写し	住民人権課	<input type="checkbox"/>
・住民票の写し	住民人権課	<input type="checkbox"/>
・所得証明書（最新のもの）・納税証明書（町税及び県税）	税務課	<input type="checkbox"/>
・売買、リフォーム又は賃貸借に係る契約書の写し及び領収書	購入先	<input type="checkbox"/>
・住居費（家賃・共益費を除く）に係る領収書	契約先	<input type="checkbox"/>
・住宅手当支給証明書（給与所得者全員分）	勤務先	<input type="checkbox"/>
・引越費用に係る領収書	契約・依頼先	<input type="checkbox"/>
・同意書・誓約書	企画防災課	<input type="checkbox"/>
・離職証明書（申請時一方もしくは両方が無職の場合）	前勤務先 等	<input type="checkbox"/>
・貸与型奨学金の返還額がわかる書類（該当者のみ）	返還先 等	<input type="checkbox"/>
・その他町長が必要と認める書類		



2、交付決定通知

- ・申請書類を確認後、上板町役場から交付決定通知（様式第5号）を送付いたします。



3、交付金請求

- ・上板町結婚新生活支援事業補助金交付請求書（様式第8号）をご提出ください。



4、補助金の交付